



様式第4号（第7条関係）

令和7年 5月 26日

東かがわ市議会議長  
渡邊 堅次 様

東かがわ市議会議員  
(会派・個人・その他)  
氏名 宮脇 美智子

行政視察等報告書

|   |         |                                                                                                          |                          |
|---|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1 | 日 時     | 令和7年5月19日～令和7年5月20日                                                                                      |                          |
| 2 | 参加者     | 宮脇美智子                                                                                                    |                          |
| 3 | 研修目的等   | 内 容                                                                                                      | 研修場所                     |
|   |         | 令和7年度市町村議会議員研修<br>「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」                                                           | 全国市町村国際文化研究所<br>(滋賀県大津市) |
|   |         |                                                                                                          |                          |
|   |         |                                                                                                          |                          |
| 4 | 研修・調査内容 | 講師：武庫川女子大学経営学部教授 金崎 健太郎氏<br>京都大学公共政策大学院名誉フェロー 小西 敦氏<br>自治体決算の意義とポイント、政策評価の在り方、評価法と地方公共団体の評価の関係等について研修した。 |                          |
| 5 | 研修成果    | 別紙                                                                                                       |                          |
| 6 | 費 用     | 8,180 円                                                                                                  |                          |

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

## 【研修成果】

今回の成果として、事業評価・成果指標の明確化、政策的優先順位、市民視点と行政評価との連動、事業の成果を達成しているか否か、改善措置について等、理解が深まり、大変有意義な研修であった。150自治体から地方議員が参加していたため、全国の自治体の状況もよくわかった。

全国の市町村議会の中には、行政評価を活用した審査を委員会として行っていない議会もあり、導入の際に目的や活用方法を明確にすることの大切さや、行政評価に議会が関わる重要度等を、あらためて理解することができた。

行政評価は導入自体を目的とするのではなく、行政課題を発見するためのツールという本来的な意味をしっかりと踏まえて行うことが重要であること、政策評価の観点としては、必要性、優先性、有効性、効率性、公平性、合規性、総合性、など様々な、観点から見ていくことを学ぶことができた。

審査する側のポイントとしては、市民目線に立ち事業に無駄がないか、市民サービスが向上しているかどうかを主眼に、市の主要な事業についてその成果や課題を整理し、施策の評価を行っていくことが重要であること。また、施策の評価を踏まえて、市民の意思を的確に次年度予算に反映することができるように次年度の予編成及び施策(事業)の実施に向けた執行部への提言を行っていくこと等を学ぶことができた。

また決算カードの中のデータの見方が分かったことや、各自治体の行政評価の状況や活用方法、決算審議のあり方について、グループでの意見交換ができたことも、大変参考になった。市民により有効な行政サービスを行っていけるよう今後に活かしていきたいと思う。